国会事項

衆議院

議案提出

七月三十日議員から提出した議案は次のとおりである。

大都市地域における特別区の設置に関する法律案（逢坂誠二外八名提出）

議案撤回

七月三十日議員からの申出により次の議案は撤回された。

地方自治法の一部を改正する法律案（菅義偉外四名提出）

大都市地域における地方公共団体の設置等に関する特例法案（逢坂誠二外四名提出）

質問書提出

七月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

中国の海洋政策に関する質問主意書（馳浩提出）

報告書受領

七月三十日会計検査院長重松博之から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「地方債の元利償還金に係る普通交付税の算定に当たり、公的資金の補償金免除繰上償還実施後の実態を反映した利子支払額により公債費等の経費に係る財政需要の額を算定することにより基準財政需要額の合理的な算定を行うよう総務大臣に対して改善の処置を要求したもの」

議事日程

七月三十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十八号

平成二十四年七月三十一日（火曜日）

午後一時開議

第一　平成二十二年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第百七十七回国会、内閣提出）

第二　平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第百七十七回国会、内閣提出）

第三　平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（承諾を求めるの件）（第百七十七回国会、内閣提出）

第四　平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（承諾を求めるの件）（第百七十七回国会、内閣提出）

第五　平成二十二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）（第百七十七回国会、内閣提出）

第六　平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（承諾を求めるの件）（第百七十七回国会、内閣提出）

第七　地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第八　構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第九　都市の低炭素化の促進に関する法律案（内閣提出）

第十　災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案受領（予備審査）

七月三十日衆議院から次の議案が送付された。

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（細田博之外二名提出）（衆第二七号）

大都市地域における特別区の設置に関する法律案（逢坂誠二外八名提出）（衆第二八号）

議案付託

七月三十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

労働契約法の一部を改正する法律案（閣法第七一号）　厚生労働委員会に付託

議案撤回

七月三十日議員から次の議案が撤回された。

地方自治法の一部を改正する法律案（柴田巧外一名発議）（参第四号）

議案撤回通知

七月三十日議長は、三月十三日予備審査のため衆議院に送付した次の議案は発議者が撤回した旨同院に通知した。

地方自治法の一部を改正する法律案（柴田巧外一名発議）

議案撤回通知書受領

七月三十日衆議院から、次の議案は提出者が撤回した旨の通知書を受領した。

大都市地域における地方公共団体の設置等に関する特例法案（逢坂誠二外四名提出）

地方自治法の一部を改正する法律案（菅義偉外四名提出）

質問主意書提出

七月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

サッカー日本代表のロンドン五輪渡航時における座席の男女格差に関する質問主意書（谷岡郁子提出）（第二〇八号）

質問主意書転送

七月三十日次の質問主意書を内閣に転送した。

ＭＶ22オスプレイの安全確認等に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第二〇二号）

国連平和維持活動（ＰＫＯ）協力法改正論議に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第二〇三号）

今後の緊急時における緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（ＳＰＥＥＤＩ）の活用に関する質問主意書（上野通子提出）（第二〇四号）

体外受精培養液中に含まれる化学物質の安全性に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第二〇五号）

報告書受領

七月三十日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「地方債の元利償還金に係る普通交付税の算定に当たり、公的資金の補償金免除繰上償還実施後の実態を反映した利子支払額により公債費等の経費に係る財政需要の額を算定することにより基準財政需要額の合理的な算定を行うよう総務大臣に対して改善の処置を要求したもの」についての報告を受領した。

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　藤村　修

外務大臣玄葉光一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○文部科学大臣臨時代理解職

同　古川　元久

文部科学大臣平野博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上七月三十日）

金融庁

（監督局総務課監督企画官）内閣府事務官　田原　泰雅

総務企画局政策課企画官を命ずる

（財務省大臣官房付）財務事務官　井上　俊剛

内閣府事務官に任命する

監督局総務課監督企画官を命ずる（以上七月三十日）

法務省

（法務省大臣官房施設課企画調査官）法務事務官　山口　博之

検事総長秘書官に転任させる（七月二十日）

最高裁判所判事　白木　勇

検察官適格審査会委員に任命する

同　大谷　剛彦

検察官適格審査会予備委員に任命する（以上七月二十七日）

法務事務官　菅宮　真樹

平成二十四年司法試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十四年十月三十一日までとする

外務事務官　須賀　正広

平成二十四年司法試験考査委員の併任を解除する（以上七月三十日）